

第82回

定時株主総会 招集ご通知

本株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主様の利便性を考慮し、議決権を保有する全ての株主様に対して一律に、同一の内容の書面をお送りしております。

開催
日時

2025年6月18日（水曜日）
午前10時

開催
場所

大阪市北区梅田1丁目8番8号
ヒルトン大阪5階「桜の間」

※ 末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案
第2号議案
第3号議案

剰余金処分の件
定款一部変更の件
取締役12名選任の件

インターネット等又は書面による議決権行使期限

2025年6月17日（火曜日）午後5時15分まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

目次

株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	17
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43

株主の皆様へ



企業理念

「世の中に必要な人間となれ
世の中に必要なものこそ栄える」

代表取締役会長 兼 CEO

牧野 明次

代表取締役 社長執行役員

間島 寛

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第82回定時株主総会を2025年6月18日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

(証券コード：8088)

2025年6月2日

株 主 各 位

大阪府中央区本町3丁目6番4号

岩谷産業株式会社

代表取締役会長
兼 C E O 牧 野 明 次

第82回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.iwatani.co.jp/jpn/ir/stock/shareholders/>



株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/8088/tei/ji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「岩谷産業」又は当社証券コード「8088」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申しあげます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



電磁的方法（インターネット等）又は書面（議決権行使書）によって議決権を行使する場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使の方法についてのご案内」に従って、2025年6月17日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

記

日	時	2025年6月18日（水曜日）午前10時
場	所	大阪市北区梅田1丁目8番8号 ヒルトン大阪5階「桜の間」 (末尾「会場ご案内図」ご参照)
目	的	報告事項 1. 第82期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第82期連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の体制及び方針に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、株主様へご送付している書面には記載しておりません。
- 従いまして、株主様にご送付している書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査した対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使の方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける方



会場受付に ご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



代理人をご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要になります。

なお、代理人は当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

また、本総会の議事進行は日本語で行います。通訳者の同伴を必要とされる株主様は、通訳者（1名限り）をご自身でお手配ください。

株主総会にご出席いただけない方



インターネット等で ご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。



郵送による ご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年 **6月17日**（火曜日）

午後 **5時15分** 入力分まで

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

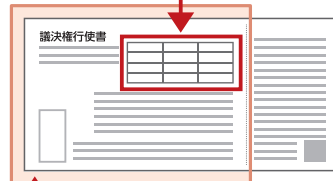
詳細は次頁をご参照ください。➡➡

行使期限

2025年 **6月17日**（火曜日）

午後 **5時15分** 到着分まで

各議案の賛否を
ご記入ください。



➡こちらを切り取ってご返送ください。

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

- インターネット等と議決権行使書の郵送の双方により重複して議決権を行使された場合



インターネット等による議決権を有効とさせていただきます。

- インターネット等によって議決権を複数回行使された場合



最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社の株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、次頁インターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年 **6月17日** (火曜日)

午後 **5時15分** 入力分まで

(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

ご注意事項

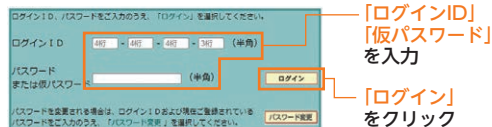
議決権行使サイトのご利用に伴う接続料金及び通信料は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

システム等に関するお問い合わせ

議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益分配につきましては業績や経営環境を考慮し、適正な利益還元を行うこととしております。
このような方針のもと当期の期末配当につきましては、業績の状況等を踏まえて検討した結果、前期と比較して1株につき14円50銭増配し、47円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の 割当てに関する事項及びその総額

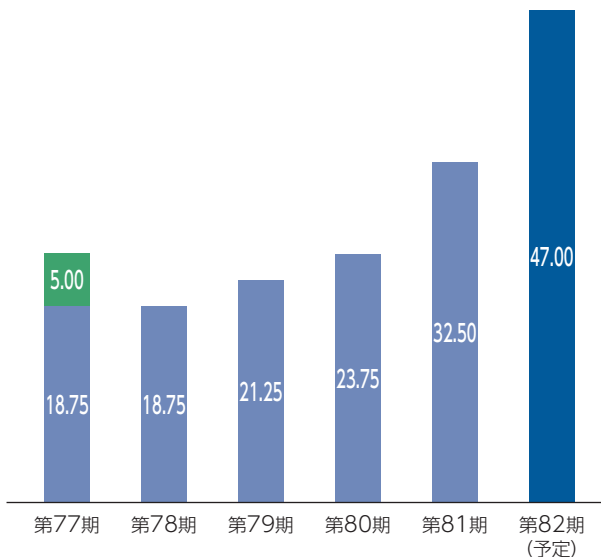
当社普通株式 1株につき金 47円
総額 10,826,898,380円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月19日

【ご参考】1株当たりの配当金の推移(円)

■ 期末配当 ■ 記念配当



当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。それ以前の配当についても、株式分割後の基準で表示しておりますので、前期と比べ14円50銭の増配となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

- (1) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築すること及び株主の皆様からの信任の機会を増やすことを目的として、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。
- (2) 株主の皆様への利益還元を機会を充実させるため、現行年1回の期末配当に加え、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定めるものであります。
また、これに伴い中間配当金の除斥期間を定めるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第20条 (条文省略) (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。増員または補欠として、選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。 第22条～第40条 (条文省略) (期末配当金) 第41条 当社は、株主総会の決議をもって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を支払う。 (新設) (期末配当金の除斥期間) 第42条 期末配当金は、支払開始の日から満3年を経過しても、なお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。	第1条～第20条 (現行どおり) (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。増員または補欠として、選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。 第22条～第40条 (現行どおり) (剰余金の配当) 第41条 当社は、株主総会の決議をもって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を支払う。 2. <u>前項のほか、当社は、取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる。</u> (配当金の除斥期間) 第42条 期末配当金および中間配当金は、支払開始の日から満3年を経過しても、なお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。

第3号議案 取締役12名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の任期は2年から1年となり、取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますことを条件として、取締役12名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位	担 当	取締役会への 出席状況
1	まきのあきじ 牧野明次	再任	代表取締役会長 兼 C E O	100.0% (16回／16回)
2	わたなべとしお 渡邊敏夫	再任	代表取締役副会長	93.8% (15回／16回)
3	まじまひろし 間島寛	再任	代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	100.0% (16回／16回)
4	ひろたひろずみ 廣田博清	再任	取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	営業部門管掌 マーケティング部、社長室 各担当 危機管理委員会委員長 93.8% (15回／16回)
5	つよしまなぶ 津吉学	再任	取 締 役 専 務 執 行 役 員	水素本部長 100.0% (16回／16回)
6	ふくしまひろし 福島洋	再任	取 締 役 専 務 執 行 役 員	技術・エンジニアリング本部長 中央研究所、岩谷水素技術研究所、 サステナビリティ推進部 各担当 保安担当、水素エネルギー担当 100.0% (16回／16回)
7	たかやまけんじ 高山健志	再任	取 締 役 専 務 執 行 役 員	物流部、業務部、監査部、情報企画部、 新システム推進部、経営企画部、広報部、 総務人事部、法務部 各担当 100.0% (13回／13回)
8	てらだかずまさ 寺田和正	新任	顧 問	—
9	もりしょうすけ 森 詳 介	再任	社 外 独立役員	取 締 役 (非 常 勤) 100.0% (16回／16回)
10	さとうひろし 佐藤廣士	再任	社 外 独立役員	取 締 役 (非 常 勤) 100.0% (16回／16回)
11	すずきひろゆき 鈴木博之	再任	社 外 独立役員	取 締 役 (非 常 勤) 100.0% (16回／16回)
12	さいとうゆうき 齋藤友紀	再任	社 外 独立役員	取 締 役 (非 常 勤) 100.0% (16回／16回)

候補者
番号

1

まきのあきし
牧野明次

(1941年9月14日生)

再任



所有する当社株式の数

291,755株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1965年 3 月	当社入社	1996年 6 月	当社取締役を退任
1988年 6 月	取締役に就任	1998年 6 月	当社取締役副社長に就任
1990年 6 月	常務取締役に就任	2000年 4 月	代表取締役社長に就任
1994年 6 月	専務取締役に就任	2004年 6 月	執行役員に就任
1996年 4 月	岩谷瓦斯(株) 代表取締役に就任	2012年 6 月	代表取締役会長兼 CEO に就任 (現任)

重要な兼職の状況

セントラル石油瓦斯(株) 代表取締役会長、岩谷瓦斯(株) 取締役会長、
キンセイマテック(株) 取締役、ダイキン工業(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

牧野明次氏は、2000年4月より代表取締役社長として、また2012年6月より代表取締役会長兼 CEO として、優れた経営手腕とリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

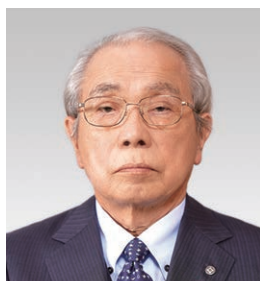
候補者
番号

2

わたなべとしお
渡邊敏夫

(1945年9月4日生)

再任



所有する当社株式の数

202,679株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 3 月	当社入社	2003年 4 月	取締役副社長に就任
1996年 4 月	関連事業部長、総務人事部長	2004年 6 月	執行役員に就任
1996年 6 月	取締役に就任	2006年 6 月	代表取締役副社長に就任
2000年 4 月	常務取締役に就任	2012年 6 月	代表取締役副会長に就任 (現任)
2001年 4 月	専務取締役に就任		

重要な兼職の状況

セントラル石油瓦斯(株) 監査役、岩谷瓦斯(株) 監査役、
キンセイマテック(株) 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

渡邊敏夫氏は、2006年6月より代表取締役副社長として、また2012年6月より代表取締役副会長として、優れたリスクマネジメントによりガバナンスの強化を図り、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

3

ま じ ま ひろし
間 島 寛

(1958年7月3日生)

再任



所有する当社株式の数

98,413株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月	当社入社	2012年 6 月	執行役員に就任
2010年 6 月	執行役員に就任	2014年 4 月	常務取締役就任
2011年 4 月	常務執行役員に就任	2017年 4 月	専務取締役に就任
2012年 4 月	電子・機械本部長	2019年 4 月	取締役 副社長執行役員に就任
2012年 6 月	取締役に就任	2020年 4 月	代表取締役 社長執行役員に就任（現任）

取締役候補者とした理由

間島寛氏は、産業ガス・機械事業、情報企画部門や経営企画部門における豊富な業務経験を有し、2020年4月より代表取締役社長執行役員として、優れたリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

ひろ た ひろ ずみ
廣 田 博 清

(1958年1月15日生)

再任



所有する当社株式の数

66,748株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 3 月	当社入社	2021年 4 月	総合エネルギー事業本部長（兼）エネルギー本部長
2007年 6 月	執行役員に就任	2022年 6 月	取締役 専務執行役員に就任 総合エネルギー事業本部長（兼）エネルギー本部長（兼）生活物資本部長
2009年 6 月	取締役に就任	2024年 4 月	取締役 副社長執行役員に就任（現任） 営業部門管掌（現任） マーケティング部担当（現任） 危機管理委員会委員長（現任）
2011年 4 月	常務取締役に就任	2024年 6 月	社長室担当（現任）
2013年 4 月	専務取締役に就任		
2017年 6 月	当社取締役を退任 岩谷物流㈱ 取締役会長に就任 岩谷液化ガスターミナル㈱ 取締役会長に就任		
2021年 1 月	当社専務執行役員に就任 総合エネルギー本部長 生活物資本部、カートリッジガス本部 各担当		

重要な兼職の状況

セントラル石油瓦斯㈱ 取締役、
IWATANI (CHINA) LTD. 董事（岩谷（中国）有限公司 取締役）

取締役候補者とした理由

廣田博清氏は、産業ガス・機械事業、総合エネルギー事業における豊富な業務経験を有し、2024年4月より取締役副社長執行役員として、営業部門を管掌し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

つよし
津吉

まなぶ
学

(1964年2月25日生)

再任



所有する当社株式の数

44,573株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	当社入社	2019年4月	水素本部長（現任）
2017年6月	執行役員に就任	2020年6月	取締役 常務執行役員に就任
2018年4月	常務執行役員に就任	2022年4月	取締役 専務執行役員に就任（現任）

重要な兼職の状況

トキコシステムソリューションズ(株) 取締役、エーテック(株) 取締役、
JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. 董事
（嘉興岩谷気体有限公司 取締役）、
IWATANI CORPORATION OF AMERICA DIRECTOR（米国岩谷会社 取締役）

取締役候補者とした理由

津吉学氏は、水素事業、海外事業における豊富な業務経験を有し、2022年4月より取締役専務執行役員として、水素部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

ふくしま
福島

ひろし
洋

(1962年11月6日生)

再任



所有する当社株式の数

21,829株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	通商産業省（現 経済産業省）入省	2020年4月	専務執行役員に就任
2013年6月	大臣官房参事官（技術・高度人材戦略担当）		総合エネルギー本部、産業ガス本部管掌
2015年7月	製造産業局審議官	2022年4月	技術・エンジニアリング本部長（現任）
2016年6月	商務流通G審議官（産業保安担当）		中央研究所、岩谷水素技術研究所 各担当（現任）
2017年7月	大臣官房技術総括・保安審議官	2022年6月	取締役 専務執行役員に就任（現任）
2019年11月	当社入社 常務執行役員に就任	2023年4月	サステナビリティ推進部担当（現任）、
2019年12月	環境保安担当、水素エネルギー担当（現任）		保安担当（現任）

重要な兼職の状況

IWATANI (CHINA) LTD. 董事（岩谷（中国）有限公司 取締役）

取締役候補者とした理由

福島洋氏は、経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官などの要職を経て、2019年11月に当社に入社し、環境保安、水素エネルギーを担当してきました。2022年6月より取締役専務執行役員として、技術・エンジニアリング部門、中央研究所、岩谷水素技術研究所、水素エネルギー、2023年4月よりサステナビリティ推進部門、保安を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

たか やま けん じ
高山 健 志

(1966年11月28日生)

再 任



所有する当社株式の数

26,301株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4 月	当社入社	2023年 4 月	専務執行役員に就任
2020年 4 月	執行役員に就任		新システム推進部担当（現任）
	総務人事部長	2024年 4 月	経営企画部担当（現任）
2022年 4 月	常務執行役員に就任	2024年 6 月	取締役 専務執行役員に就任（現任）
	経営企画部長	2025年 4 月	物流部、業務部、監査部、
2022年10月	情報企画部担当		情報企画部、広報部、総務人事部、
			法務部 各担当（現任）

取締役候補者とした理由

高山健志氏は、総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業及び経営企画部門、総務人事部門における豊富な業務経験を有し、2024年6月より取締役専務執行役員として、経営企画部門、新システム推進部門、2025年4月より管理部門を管掌し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

てら だ か ず ま さ
寺 田 和 正

(1969年9月6日生)

新 任



所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4 月	(株)三和銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入行
2022年 4 月	(株)三菱UFJ銀行 地区本部長（西日本担当）
2023年 6 月	同行 執行役員 地区本部長（西日本担当）
2025年 5 月	当社入社 顧問（現任）

取締役候補者とした理由

寺田和正氏は、銀行における執行役員等の要職を経て、2025年5月に当社に入社し、顧問として経理部門を担当しています。銀行における財務に関する豊富な業務経験や識見により、当社グループの企業価値の向上に貢献することが期待できるものと考え、当社取締役として適任と判断し、今回、取締役候補者となりました。

候補者
番号

9

もり
森しょう すけ
詳 介

(1940年8月6日生)

再 任

社 外

独立役員



所有する当社株式の数

14,604株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1963年 4 月	関西電力(株) 入社	2005年 6 月	同社 代表取締役社長に就任
1997年 6 月	同社 取締役役に就任	2010年 6 月	同社 代表取締役会長に就任
1999年 6 月	同社 常務取締役役に就任	2019年 6 月	当社取締役役に就任（現任）
2001年 6 月	同社 取締役役副社長に就任		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森詳介氏は、電力、情報通信、都市開発など社会インフラを支える企業の経営に携わり、また、（公社）関西経済連合会の会長も務められるなど、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。2019年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員長として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、環境への取り組みや海外事業に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

10

さ とう ひろ し
佐 藤 廣 士

(1945年9月25日生)

再 任

社 外

独立役員



所有する当社株式の数

14,775株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4 月	(株)神戸製鋼所 入社	2013年 4 月	同社 代表取締役会長に就任
1996年 6 月	同社 取締役役に就任	2016年 4 月	同社 取締役相談役に就任
2003年 6 月	同社 専務取締役役に就任	2016年 6 月	同社 相談役に就任
2004年 4 月	同社 代表取締役副社長に就任	2018年 4 月	同社 顧問に就任（現任）
2009年 4 月	同社 代表取締役社長に就任	2021年 6 月	当社取締役に就任（現任）

重要な兼職の状況

住友電気工業(株) 社外取締役、(株)神戸国際会館 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐藤廣士氏は、鉄鋼を中心とする素材、機械、エネルギーなど幅広い事業領域を持つ企業の経営に携わり、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。2021年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、関係会社管理や工場管理を含む事業管理に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

11

すず き ひろ ゆき
鈴木博之

(1946年2月7日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社株式の数

12,521株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 8 月	丸一鋼管(株) 入社	2003年 4 月	同社 代表取締役社長に就任
1983年 6 月	同社 取締役に就任	2003年 6 月	同社 代表取締役社長 社長執行役員に就任
1990年 6 月	同社 常務取締役に就任	2013年 6 月	同社 代表取締役会長兼CEO 会長執行役員に就任 (現任)
1997年 6 月	同社 専務取締役に就任	2022年 6 月	当社取締役に就任 (現任)
1999年 6 月	同社 代表取締役副社長に就任		

重要な兼職の状況

丸一鋼管(株) 代表取締役会長兼CEO、丸一鋼販(株) 代表取締役社長、
九州丸一鋼管(株) 代表取締役社長、日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鈴木博之氏は、パイプの総合メーカーとして国内外で幅広く製造・販売を展開する企業の経営に携わり、また、(一社)関西経済同友会の代表幹事も務められるなど、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。2022年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、グローバルな事業展開に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

12

さい とう ゆ き
齋藤友紀

(1978年11月13日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社株式の数

1,183株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年10月	弁護士登録 さくら法律事務所 入所	2015年10月	非常勤裁判官 (家事調停官)
2012年 1 月	さくら法律事務所パートナー弁護士 に就任 (現任)	2023年 6 月	当社取締役に就任 (現任)

重要な兼職の状況

さくら法律事務所 パートナー弁護士、
クリヤマホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員)、
モリ工業(株) 社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

齋藤友紀氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はございませんが、弁護士としての豊富な経験、法務に関する高い識見を有しております。2023年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上に関しても助言いただくことで、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者となりました。

-
- (注) 1. 森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、森詳介氏が6年、佐藤廣士氏が4年、鈴木博之氏が3年、齋藤友紀氏が2年となります。
3. 当社は佐藤廣士氏が顧問に就任している㈱神戸製鋼所と製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高、及び同社売上高の1%未満であります。また、同氏が代表取締役社長に就任している㈱神戸国際会館と当社との間には取引はありません。
4. 当社は鈴木博之氏が代表取締役会長兼CEOに就任している丸一鋼管㈱と製品の販売の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高、及び同社売上高の1%未満であります。また、同氏が代表取締役社長に就任している丸一鋼販㈱、九州丸一鋼管㈱と当社との間には取引はありません。
5. 当社は齋藤友紀氏がパートナー弁護士に就任しているさくら法律事務所との間で、法律顧問契約等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高の1%未満、同法律事務所売上高の5%未満であります。
6. 上記3、4、5以外に各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
7. 当社は現在、森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、同契約を継続する予定であります。
8. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、会計参与、会計監査人、重要な使用人（契約後に就任した者を含みます）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となります。また、2025年11月1日に当該保険契約を更新する予定であります。当該保険契約の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (1)取締役及び監査役の状況 (注) 3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。

以 上

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス (予定)

(注) 以下の取締役会の構成は、本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合を前提に作成しております。

		企業経営	財務会計	法務・ リスク マネジメント	人事・ 人材開発	営業・ マーケ ティング	グローバル	研究開発	生産技術	ESG・ サステナ ビリティ	IT・ デジタル
代表取締役 会長兼CEO	牧野 明次	●		●		●	●			●	
代表取締役 副会長	渡邊 敏夫	●	●	●	●						
代表取締役 社長	間島 寛	●		●		●	●			●	●
取締役	廣田 博清	●		●	●	●					
取締役	津吉 学					●	●	●	●	●	
取締役	福島 洋			●				●	●	●	
取締役	高山 健志			●	●	●				●	●
取締役	寺田 和正		●			●				●	
社外取締役	森 詳介	●				●	●			●	
社外取締役	佐藤 廣士	●						●	●	●	
社外取締役	鈴木 博之	●				●	●			●	
社外取締役	齋藤 友紀			●	●					●	

スキル項目	スキル選定理由
企業経営	「世の中に必要とされる企業」として、「ガス&エネルギー」を中心に国内外で幅広く事業を展開していく上で、企業価値向上、持続的な成長を推進するため、企業経営の経験や知見が重要であるため
財務会計	財務健全性の確保、持続的成長に向けた投資、企業価値向上に向け、財務、会計、税務の分野における専門的な経験や知見が重要であるため
法務・リスクマネジメント	コンプライアンス経営の充実、リスク管理体制の強化を図るため、法律及びリスクマネジメントに関する専門的な経験や知見が重要であるため
人事・人材開発	持続的な価値創造の源泉である「人材」の個々の能力を最大限に発揮させるため、人材育成、適正配置、ダイバーシティ、働き方等に関する経験や知見が重要であるため
営業・マーケティング	顧客やマーケットにおける多様化するニーズに対応するため、各事業分野での専門的な営業経験やマーケティングに関する知見が重要であるため
グローバル	海外各地域で、特色を踏まえた事業展開を行う上で、海外での事業経営の経験や、国際情勢、経済、文化に関する知見が重要であるため
研究開発	「ガス&エネルギー」を基軸において技術戦略、研究開発を活用した事業展開を行う上で、技術・研究開発に関する経験や知見が重要であるため
生産技術	「ガス&エネルギー」のハンドリング技術、エンジニアリング力、保安体制の強化を図るため、製造、充填、保安管理に関する経験や知見が重要であるため
ESG・サステナビリティ	環境・社会・企業統治の観点から成長戦略に取り入れ、持続可能な経営を実践するために、環境問題や社会課題解決に関する経験や知見が重要であるため
IT・デジタル	事業変革に必要なデジタル化、業務効率化、情報セキュリティ強化を図るため、情報関連、デジタルトランスフォーメーション等に関する経験や知見が重要であるため

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、中国経済の停滞や中東情勢などの地政学的リスクに伴う先行き不透明感があるものの、所得環境の改善により個人消費が持ち直すとともに、企業収益の拡大を背景に設備投資が伸長し、緩やかな回復が続きました。

このような状況のもと、当社グループは2024年3月期を初年度とする5カ年に亘る中期経営計画「PLAN 27」に基づき、基本方針である「社会課題解決」と「持続的成長」に向けた事業拡大に取り組みました。

水素エネルギー社会の実現に向けては、燃料電池バス専用の水素ステーション「岩谷コスモ水素ステーション有明自動車営業所」を東京都交通局の営業所内に開所しました。また、水素燃料電池船「まほろば」による2025年大阪・関西万博での旅客運航を開始し、モビリティ用途としての水素活用を推進しました。

脱炭素戦略の一環として、カーボンオフセットカセットガスの販売を開始しました。当社が販売するカセットガスのカーボンフットプリントを算定し、自社で創出したJ-クレジットを活用してCO₂をオフセットした商品であり、カセットこんろ用ボンベ業界では初めての取り組みとなりました。また、2025年大阪・関西万博の大阪ヘルスケアパビリオンに対してカーボンオフセットしたLPガスを供給するなど、脱炭素社会に向けた取り組みを推進しました。

重要鉱物資源の安定調達に向けては、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と合併会社「日仏レアアース株式会社」を設立し、希少資源であるレア・アースを生産するフランス企業と出資契約を締結しました。これにより、生産する重希土類の50%を長期調達することとなります。当社は1990年代よりレア・アースの輸入・販売を始めており、今後も日本の重要鉱物のサプライチェーン構築に貢献するとともに、安定供給力の強化により事業拡大に取り組みます。

この結果、当連結会計年度の業績は、

売上高	8,830億11百万円	(前年度比	351億23百万円の増収)
営業利益	462億28百万円	(前年度比	44億7百万円の減益)
経常利益	614億87百万円	(前年度比	8億19百万円の減益)
親会社株主に帰属する当期純利益	404億48百万円	(前年度比	30億19百万円の減益)

となりました。

(第82期(当連結会計年度)において、持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第81期(前連結会計年度)に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させ、比較を行っております。)

セグメント別の概況は次のとおりです。

■ 総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、L P ガス輸入価格が高値で推移したことに加え、工業用 L P ガスの販売が堅調に推移し、増収となりました。利益面においては、エネルギー関連機器等の販売が堅調に推移しました。一方、L P ガスは卸売部門で販売数量が減少し、小売部門では新規連結により販売数量が増加したものの、コスト上昇により収益性が低下しました。また、市況要因による増益影響が縮小（前年度比5億40百万円の減益）し、減益となりました。

この結果、当事業分野の売上高は3,787億82百万円（前年度比216億49百万円の増収）、営業利益は195億26百万円（同6億46百万円の減益）となりました。

■ 産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては、電子部品業界向けを中心に販売数量が堅調に推移しました。水素事業は、宇宙開発や脱炭素用途として、液化水素の販売数量が増加しました。特殊ガスについては、国内外で冷媒事業が拡大したものの、中国を中心にヘリウムの市況が軟化したことにより、収益性が低下しました。また、機械設備については、脱炭素用途・脱硝用途のアンモニア供給設備や、電子部材の販売が伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,714億49百万円（前年度比92億79百万円の増収）、営業利益は175億72百万円（同41億33百万円の減益）となりました。

■ マテリアル事業

マテリアル事業は、エアコン向け成形品や消費者向け樹脂製品の販売が堅調に推移しました。また、バイオマス燃料や食品包装向けアルミ箔の売上が伸長しました。一方で、ステンレスの販売価格が下落するとともに、次世代自動車向け二次電池材料の売上が低調に推移しました。ミネラルサンドについては、豪州自社鉱区の収益性が低下しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,016億85百万円（前年度比34億42百万円の増収）、営業利益は117億48百万円（同5億57百万円の減益）となりました。

■ その他

売上高は310億93百万円（前年度比7億51百万円の増収）、営業利益は33億6百万円（同5億30百万円の増益）となりました。

事業セグメント別の売上高

（単位：百万円）

事業セグメント	当連結会計年度 (第82期)		前連結会計年度 (第81期)		前連結会計年度比	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	増減	増減率 (%)
総合エネルギー事業	378,782	42.9	357,133	42.1	21,649	6.1
産業ガス・機械事業	271,449	30.7	262,169	30.9	9,279	3.5
マテリアル事業	201,685	22.8	198,243	23.4	3,442	1.7
その他	31,093	3.6	30,341	3.6	751	2.5
合計	883,011	100.0	847,888	100.0	35,123	4.1

(2) 企業集団の資金調達の状況

当社は、コスモエネルギーホールディングス株式会社の株式取得時に調達した借入金1,068億円の借換えを目的として、シンジケートローン450億円を組成し、「第7回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）」200億円及び「第8回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）」100億円を発行いたしました。その他の資金については、コマーシャル・ペーパー等の短期資金で調達しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループの販売体制の強化、物流の整備、保安の確保等を目的とした投資で総額397億円を実施いたしました。

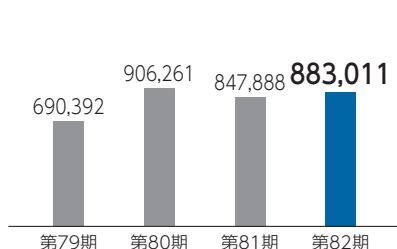
セグメント別には、総合エネルギー事業でLPガス基地の拡充及びLPガス供給設備等に56億円、産業ガス・機械事業で高圧ガス基地の拡充及び各種高圧ガス供給設備等に137億円、マテリアル事業で16億円、その他で186億円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

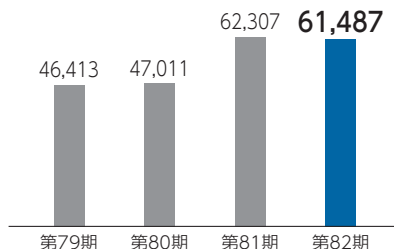
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第79期	第80期	第81期	第82期 (当連結会計年度)
	2021.4.1 ~ 2022.3.31	2022.4.1 ~ 2023.3.31	2023.4.1 ~ 2024.3.31	2024.4.1 ~ 2025.3.31
売上高 (百万円)	690,392	906,261	847,888	883,011
経常利益 (百万円)	46,413	47,011	62,307	61,487
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	29,964	32,022	43,468	40,448
1株当たり当期純利益 (円)	130.24	139.17	188.90	175.76
総資産 (百万円)	558,479	656,003	830,495	872,194
純資産 (百万円)	280,307	312,230	369,034	397,191
1株当たり純資産額 (円)	1,174.14	1,312.38	1,557.64	1,677.41

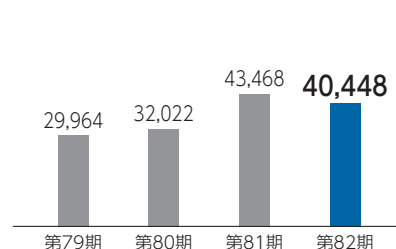
■ 売上高 (百万円)



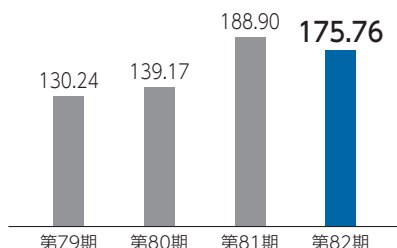
■ 経常利益 (百万円)



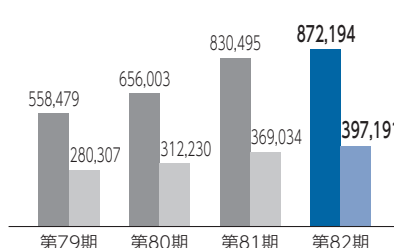
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



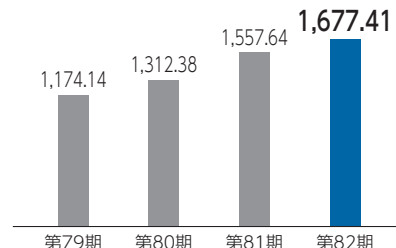
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円) ■ 純資産 (百万円)



■ 1株当たり純資産額 (円)



- (注) 1. 第82期において、持分法適用に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第81期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第79期	第80期	第81期	第82期 (当事業年度)
	2021.4.1 ~ 2022.3.31	2022.4.1 ~ 2023.3.31	2023.4.1 ~ 2024.3.31	2024.4.1 ~ 2025.3.31
売 上 高 (百万円)	463,492	587,069	519,195	538,061
経 常 利 益 (百万円)	32,945	26,305	36,039	35,296
当 期 純 利 益 (百万円)	25,207	20,399	29,042	24,516
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	109.46	88.57	126.09	106.43
総 資 産 (百万円)	386,759	440,393	602,291	618,045
純 資 産 (百万円)	191,701	208,223	244,937	254,089
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	832.45	904.07	1,063.39	1,103.01

(注)2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
岩 谷 瓦 斯 株 式 会 社	百万円 1,619	% 100.00	高圧ガス及び低温容器等の製造・販売
イ ワ タ ニ 近 畿 株 式 会 社	208	100.00	液化石油ガス等の販売
イワタニ・ケンボロー株式会社	109	100.00	種豚、肉豚の生産・販売
岩 谷 興 産 株 式 会 社	170	100.00	金銭貸付・リース業
イワタニセントラル北海道株式会社	100	100.00	液化石油ガス等の販売
岩 谷 テ ク ノ 株 式 会 社	300	100.00	建築工事・内装設計施工業、建築材料・管工機材・住宅機器の販売
イ ワ タ ニ 東 海 株 式 会 社	200	100.00	液化石油ガス等の販売
岩 谷 物 流 株 式 会 社	441	95.83	貨物の運送

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
岩 谷 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	百万円 300	% 100.00	合成樹脂原料の販売、合成樹脂製品の製造・販売、金属製品の販売
エ ー テ ッ ク 株 式 会 社	40	100.00	低温機器の製造・販売
株 式 会 社 エ ネ ラ イ フ	100	100.00	液化石油ガス等の販売
キンセイマテック株式会社	379	52.78	セラミックス・グラスファイバー等工業用素材原料の製造・販売
セントラル石油瓦斯株式会社	463	100.00	液化石油ガス等の販売
トキコシステムソリューションズ株式会社	300	100.00	給油所、水素ステーション関連製品の製造・販売
西日本イワタニガス株式会社	354	100.00	高圧ガス等の販売
DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷气体机具有限公司)	3,783	100.00 (15.94)	高圧ガスの製造・販売
IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. (岩谷オーストラリア会社)	千オーストラリアドル 23,883	100.00	豪州における鉱物原料事業の持株会社
IWATANI (CHINA) LTD. (岩谷(中国)有限公司)	千USドル 30,000	100.00	中国における事業投資
IWATANI CORPORATION (HONG KONG) LTD. (香港岩谷有限公司)	千香港ドル 5,000	100.00	金属製品、情報機器等の輸出入・販売
IWATANI CORPORATION OF AMERICA (米国岩谷会社)	千USドル 63,200	100.00	高圧ガス、産業機械、マテリアル関連商品の輸出入・販売
JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. (嘉興岩谷气体有限公司)	千元 202,203	100.00 (89.88)	高圧ガスの製造・販売
PT. IWATANI INDUSTRIAL GAS INDONESIA (イワタニインダストリアルガスインドネシア会社)	百万インドネシアルピー 331,084	100.00 (2.76)	高圧ガスの製造・販売、産業機械等の輸入・販売
SHANGHAI IWATANI CO., LTD. (上海岩谷有限公司)	千USドル 2,350	100.00 (57.45)	原材料、高圧ガス、産業機械等の輸出入・販売

- (注) 1. 議決権比率の下段()内の数字は、内書きで子会社による間接所有の議決権比率であります。
2. 連結子会社は上記の重要な子会社23社を含む105社、持分法適用会社は89社であります。

(6) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しについては、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の増加や、堅調な企業業績と人手不足を背景とした設備投資の拡大により、緩やかな回復が続く見通しであるものの、米国の通商政策を受けて世界経済の先行きに不透明感が高まっています。

総合エネルギー事業は、引き続きM&A等によるL P ガス直売顧客数の拡大と、エネルギー関連機器等の拡販による販売数量の増加に加え、物流合理化により収益性の改善に努めます。エネルギーの低炭素化に向けた取り組みでは、燃料転換の推進やカーボンオフセットガスの販売強化、グリーンL P ガスの開発を推進します。カートリッジガス事業においては、東南アジアを中心に地域のニーズに合わせた新商品の開発に努め、海外事業の拡大に取り組みます。

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスや特殊ガスの調達・物流コスト上昇への対応を強化するとともに、拡大が見込まれるデータセンターやA I 市場向けの拡販に注力します。また、脱炭素に関連した水素やアンモニア等の設備販売を強化します。水素エネルギー社会の実現に向けては、脱炭素需要の着実な取り込みと、CO₂フリー水素サプライチェーンの事業化を推進します。

マテリアル事業は、ノルウェー産グリーンチタン鉱石の販売開始、バイオマス燃料の拡販に加え、リサイクルPET事業を推進していきます。ステンレスについては国内加工拠点を活用し、販売数量の拡大を図ります。また、重要鉱物資源の確保に向けて、引き続き取り組みを進めていきます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

事業セグメント	主 要 な 商 品
総 合 エ ネ ル ギ ー 事 業	家庭用・業務用・工業用L P ガス、L P ガス供給機器・設備、液化天然ガス、石油製品、家庭用厨房機器、住設機器、エネファーム、GHP、日用品、カセットこんろ・カセットボンベ、ミネラルウォーター、洗剤、健康食品、電気 他
産 業 ガ ス ・ 機 械 事 業	エアセパレートガス、水素、ヘリウム、その他特殊ガス、ガス供給設備、溶接材料、溶接・溶断機器、産業用ロボット、ポンプ・圧縮機、水素ステーション設備、防災設備、高圧ガス容器、半導体製造装置、電子部品製造装置、工作・板金機械、製薬・環境関連装置 他
マ テ リ ア ル 事 業	PET樹脂、バイオマス燃料、二次電池材料、ミネラルサンド、レア・アース、セラミックス原料、半導体材料、ステンレス、アルミ、ディスプレイフィルム 他
そ の 他	食品、種豚、畜産設備・機材、金融、保険、運送、保安、情報処理 他

(8) 主要な事業所及び基地

① 当社の主要な事業所及び基地

本 社：大阪、東京

支 社：北海道（札幌）、東北（仙台）、関東（さいたま）、首都圏（横浜）、中部（名古屋）、近畿（大阪）、
中国（広島）、四国（高松）、九州（福岡）

基 地：堺LPG輸入ターミナル

② 主要な子会社の事業所

岩谷瓦斯(株)（大阪）

イワタニ近畿(株)（大阪）

岩谷興産(株)（大阪）

イワタニセントラル北海道(株)（札幌）

岩谷テクノ(株)（大阪）

岩谷物流(株)（大阪）

岩谷マテリアル(株)（東京）

(株)エネライフ（東京）

キンセイマテック(株)（大阪）

セントラル石油瓦斯(株)（東京）

トキコシステムソリューションズ(株)（川崎）

西日本イワタニガス(株)（大阪）

DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD.（大連岩谷气体机具有限公司）（中国）

IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD.（岩谷オーストラリア会社）（オーストラリア）

IWATANI (CHINA) LTD.（岩谷（中国）有限公司）（中国）

IWATANI CORPORATION OF AMERICA（米国岩谷会社）（アメリカ）

JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD.（嘉興岩谷气体有限公司）（中国）

SHANGHAI IWATANI CO., LTD.（上海岩谷有限公司）（中国）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
総合エネルギー事業	5,535 名	+410 名
産業ガス・機械事業	3,248	+46
マテリアル事業	2,061	+17
その他	642	+34
全社（共通）	373	+20
合 計	11,859	+527

(注) 上記人員は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,368 名	+47 名	39.9 歳	15.3 年

(注) 上記人員は就業人員であり、関係会社等への出向社員286名、労働組合専従者2名及び退職者13名の合計301名を含んでおりません。また、出向受入者19名を含んでおります。

(10) 主要な借入先

① 企業集団の主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
シンジケートローン	44,465
株式会社三菱UFJ銀行	21,197
株式会社三井住友銀行	14,789
株式会社みずほ銀行	11,854
株式会社りそな銀行	11,211
農林中央金庫	7,774
日本生命保険相互会社	6,021
株式会社日本政策投資銀行	6,000

(注) シンジケートローンは株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計16行からの協調融資によるものであります。

② 当社の主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
シンジケートローン	44,465
株式会社三菱UFJ銀行	10,722
株式会社三井住友銀行	10,599
株式会社みずほ銀行	8,500
株式会社りそな銀行	8,500
農林中央金庫	6,700
岩谷（中国）有限公司	6,569
株式会社日本政策投資銀行	6,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2024年4月23日開催の取締役会において、コスモエネルギーホールディングス株式会社と資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で本契約を締結いたしました。なお、同社は、当社が前連結会計年度に同社の株式を追加取得したことに伴い、持分法適用関連会社となっております。

本契約において、当社と同社との間で①脱炭素社会の実現に向けた取り組みや②既存の事業分野における関係強化について検討を進めることを合意しており、両社間にて設置した提携推進委員会の中で具体的な提携内容について協議し、推進してまいります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

480,000,000株

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を120,000,000株から480,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数

230,359,540株（自己株式数3,887,056株を除く。）

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は175,684,947株増加しております。

(3) 株主数

67,770名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	27,553 千株	11.96 %
公 益 財 団 法 人 岩 谷 直 治 記 念 財 団	16,530	7.18
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	8,927	3.88
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	7,603	3.30
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,344	2.32
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,711	2.05
株 式 会 社 テ ツ ・ イ ワ タ ニ	4,000	1.74
岩 谷 産 業 泉 友 会	3,613	1.57
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,593	1.56
イ ワ タ ニ 炎 友 会	2,948	1.28

(注) 1. 当社は、自己株式を3,887,056株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 岩谷産業泉友会は、当社従業員による持株会であります。

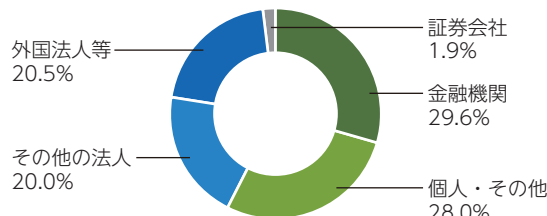
4. イワタニ炎友会は、当社と取引関係にある企業等による持株会であります。

(5) 当事業年度中に交付した株式報酬の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 (社外取締役を除く)	30,400 株	8 名

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記は、本株式分割後の株式数に換算しております。

(ご参考) 所有者別株式分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	牧 野 明 次	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 代表取締役会長 岩谷瓦斯(株) 取締役会長 キンセイマテック(株) 代表取締役会長 ダイキン工業(株) 社外取締役
代表取締役副会長	渡 邊 敏 夫	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 監査役 岩谷瓦斯(株) 監査役 キンセイマテック(株) 監査役
代表取締役 社長執行役員	間 島 寛	
取締役 副社長執行役員	廣 田 博 清	営業部門管掌 マーケティング部、社長室 各担当 危機管理委員会委員長 (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 取締役 IWATANI (CHINA) LTD. 董事 (岩谷 (中国) 有限公司 取締役)
取締役 専務執行役員	大 川 格	物流部、業務部、法務部、経理部 各担当 (重要な兼職の状況) 岩谷瓦斯(株) 監査役 岩谷物流(株) 監査役 新コスモス電機(株) 社外取締役
取締役 専務執行役員	津 吉 学	水素本部長 (重要な兼職の状況) トキコシステムソリューションズ(株) 取締役 エーテック(株) 取締役 JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. 董事 (嘉興岩谷気体有限公司 取締役) IWATANI CORPORATION OF AMERICA DIRECTOR (米国岩谷会社 取締役)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 専務執行役員	福 島 洋	技術・エンジニアリング本部長、 中央研究所、岩谷水素技術研究所、サステナビリティ推進部 各担当、保安担当、水素エネルギー担当 (重要な兼職の状況) IWATANI (CHINA) LTD. 董事 (岩谷 (中国) 有限公司 取締役)
取締役 専務執行役員	高 山 健 志	経営企画部、新システム推進部 各担当 (重要な兼職の状況) イワタニ・ケンボロー(株) 取締役
社 外 取 締 役	森 詳 介	
社 外 取 締 役	佐 藤 廣 士	(重要な兼職の状況) 住友電気工業(株) 社外取締役 (株)神戸国際会館 代表取締役社長
社 外 取 締 役	鈴 木 博 之	(重要な兼職の状況) 丸一鋼管(株) 代表取締役会長兼CEO 丸一鋼販(株) 代表取締役社長 九州丸一鋼管(株) 代表取締役社長 日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役
社 外 取 締 役	齋 藤 友 紀	(重要な兼職の状況) さくら法律事務所 パートナー弁護士 フリヤマホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員) モリ工業(株) 社外取締役 (監査等委員)
常 勤 監 査 役	尾 濱 豊 文	
常 勤 監 査 役	岩 谷 直 樹	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 監査役 日本精線(株) 社外監査役
社 外 監 査 役	篠 原 祥 哲	(重要な兼職の状況) 篠原祥哲公認会計士事務所 公認会計士 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役
社 外 監 査 役	横 井 康	(重要な兼職の状況) 横井康公認会計士事務所 公認会計士 (株)アシックス 社外取締役 (監査等委員)

(注) 1.取締役森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査役尾濱豊文氏は長年にわたり当社経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、海外関係会社での勤務も経験しており、海外事業の知見も有しております。

監査役岩谷直樹氏は当社総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、海外事業所における営業経験や経営企画部、監査部での予算統制業務、内部監査など、豊富な実務を経験しており、これらの経験に基づく幅広い知見を有しております。

監査役篠原祥哲氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、公認会計士の資格を有しております。

監査役横井康氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、公認会計士の資格を有しております。

2.責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

3.役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

<保険契約の内容の概要>

①被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、会計参与、会計監査人、重要な使用人（契約後に就任した者を含みます）

②被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は当社及び子会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③填補の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について填補されます。

④役員の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

4.当事業年度中の会社役員の異動は次のとおりであります。

・2024年6月19日開催の第81回定時株主総会における異動

新任

取 締 役 高 山 健 志

退任

取 締 役 堀 口 誠

・2025年3月31日付

辞任

社外取締役 村 井 眞 二

退任時における重要な兼職は、大阪大学 名誉教授、奈良先端科学技術大学院大学 名誉教授でありました。

5.当事業年度中の会社役員の地位の異動は次のとおりであります。（ ）内は従前の地位であります。

・2024年4月1日付

取締役 副社長執行役員 (取締役 専務執行役員) 廣 田 博 清

6.当事業年度中の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・2024年4月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役 副社長執行役員	廣 田 博 清	営業部門管掌 マーケティング部 担当 危機管理委員会委員長	総合エネルギー事業本部長（兼） エネルギー本部長（兼） 生活物資本部長

・2024年6月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役 副社長執行役員	廣 田 博 清	営業部門管掌 マーケティング部、社長室 各担当 危機管理委員会委員長	営業部門管掌 マーケティング部 担当 危機管理委員会委員長

7.当事業年度末日後の会社役員の地位の異動は次のとおりであります。（ ）内は従前の地位であります。

・2025年4月1日付

取締役 (取締役 専務執行役員) 大 川 格

8.当事業年度末日後の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・2025年4月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役 専務執行役員	高 山 健 志	物流部、業務部、監査部、 情報企画部、新システム推進部、 経営企画部、広報部、 総務人事部、法務部 各担当	経営企画部、 新システム推進部 各担当
取 締 役	大 川 格		物流部、業務部、法務部、経理部 各担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、2023年6月21日開催の取締役会において決議しております。その具体的内容は、以下のとおりであります。

(全体像)

当社の取締役の報酬は固定報酬及び業績連動報酬としての賞与、株式報酬により構成されています。

固定報酬及び賞与について、取締役は2023年6月21日開催の第80回定時株主総会において年額18億円以内（うち社外取締役分は2億円以内）とし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含めないものとしております。2023年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は5名）です。また、監査役は2012年6月26日開催の第69回定時株主総会において年3億円以内としております。2012年の定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

当社においては、取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化するため、社外取締役を過半数とする人事・報酬委員会を設置しております。上記の報酬総額の限度額内において、各取締役の固定報酬及び賞与は、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会から一任された代表取締役会長兼CEO牧野明次が適正に決定することとしております。なお、代表取締役会長兼CEOに委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行い、総合的に報酬額を決定できると判断したためであります。また、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式報酬については、2019年6月19日開催の第76回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬の導入が承認されました。2019年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（社外取締役を除く）です。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は、承認された報酬枠（年額2億6,000万円以内）内にて、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分を取締役会において決定することとしております。

(固定報酬)

固定報酬については、会社の持続的な成長と企業価値の向上を目的として、各役員の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級ごとの設計としており、毎月定額を支給しています。

(業績連動報酬)

業績連動報酬としての賞与は、中期経営計画に掲げる経営数値目標を全取締役（社外取締役を除く）共通の業績指標としており、その達成状況により、賞与支給額を総合的に決定しており、毎年、一定の時期に支給しています。この数値目標を業績指標とした理由は、企業価値の持続的な向上を実現するための中期的なインセンティブとして妥当と判断したためであります。

なお、中期経営計画に掲げる経営数値目標と実績は下記のとおりであります。

項 目	第82期実績	第82期業績予想	中期経営計画 (P L A N 2 7) 最終年度目標
営業利益 (億円)	462	527	650
R O E	10.9%	—	10%以上
R O I C	5.1%	—	6%以上

(株式報酬)

当該報酬は取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度であります。定時株主総会後の取締役会において各取締役の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級に基づき、取締役個人別の割当株式数を決定しており、その後、1ヶ月以内に付与しています。

なお、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定しております。本内容については、人事・報酬委員会においても審議しており、その報酬構成割合の客観性・妥当性を確認しております。

以上より、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役 員 区 分	報 酬 等 の 総 額 (百万円)	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬	非 金 銭 報 酬 等 (株式報酬)	
取締役（社外取締役を除く）	1,430	760	604	65	9
監査役（社外監査役を除く）	150	150	—	—	2
社外取締役	178	178	—	—	5
社外監査役	71	71	—	—	2
合計	1,830	1,160	604	65	18

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	関 係
取 締 役	村 井 眞 二	大阪大学	名誉教授	特別の関係はありません
		奈良先端科学技術大学院大学	名誉教授	特別の関係はありません
取 締 役	佐 藤 廣 士	住友電気工業(株)	社外取締役	特別の関係はありません
		(株)神戸国際会館	代表取締役社長	特別の関係はありません
取 締 役	鈴 木 博 之	丸一鋼管(株)	代表取締役会長 兼ＣＥＯ	特別の関係はありません
		丸一鋼販(株)	代表取締役社長	特別の関係はありません
		九州丸一鋼管(株)	代表取締役社長	特別の関係はありません
		日本ベンチャーキャピタル(株)	社外取締役	特別の関係はありません
取 締 役	齋 藤 友 紀	さくら法律事務所	パートナー弁護士	特別の関係はありません
		クリヤマホールディングス(株)	社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません
		モリ工業(株)	社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません
監 査 役	篠 原 祥 哲	篠原祥哲公認会計士事務所	公認会計士	特別の関係はありません
		(株)篠原経営経済研究所	代表取締役	特別の関係はありません
監 査 役	横 井 康	横井康公認会計士事務所	公認会計士	特別の関係はありません
		(株)アシックス	社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	村 井 眞 二	2025年3月31日辞任までに16回開催された取締役会に4回出席し、当社の技術力向上、研究開発の発展等に寄与するために、長年にわたる研究機関の責任者としての豊富な経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めました。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いたしました。
取 締 役	森 詳 介	16回開催された取締役会に16回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員長として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取 締 役	佐 藤 廣 士	16回開催された取締役会に16回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取 締 役	鈴 木 博 之	16回開催された取締役会に16回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取 締 役	齋 藤 友 紀	16回開催された取締役会に16回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、弁護士としての豊富な経験、法務に関する高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
監 査 役	篠 原 祥 哲	16回開催された取締役会に16回、13回開催された監査役会に13回出席し、公認会計士としての専門知識と経験、並びに多くの会社の社外役員の経験に基づく幅広い見地から、適宜、意見の表明を行うとともに、取締役の職務の執行を監査しております。
監 査 役	横 井 康	16回開催された取締役会に16回、13回開催された監査役会に13回出席し、公認会計士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくとともに、他社での社外取締役（監査等委員）の経験に基づく幅広い見地から、適宜、意見の表明を行うとともに、取締役の職務の執行を監査しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

164百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

285百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、前事業年度における職務執行状況や報酬見積り根拠、並びに監査計画の内容などについて検証を行った結果、適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷気体机具有限公司)、IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. (岩谷オーストラリア会社)、IWATANI (CHINA) LTD. (岩谷(中国)有限公司)、IWATANI CORPORATION (HONG KONG) LTD. (香港岩谷有限公司)、JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. (嘉興岩谷気体有限公司)、PT. IWATANI INDUSTRIAL GAS INDONESIA (イワタニインダストリアルガスインドネシア会社) 及びSHANGHAI IWATANI CO., LTD. (上海岩谷有限公司) は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、システム導入に関するアドバイザリー業務等に対する報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載しております数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他比率等は四捨五入により表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |                | 負 債 の 部                 |                |
|-------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 項 目               | 金 額            | 項 目                     | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>328,458</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>254,993</b> |
| 現 金 及 び 預 金       | 27,759         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 76,102         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 162,256        | 電 子 記 録 債 務             | 34,367         |
| 電 子 記 録 債 権       | 26,368         | 短 期 借 入 金               | 24,421         |
| 商 品 及 び 製 品       | 65,786         | 1年内返済予定の長期借入金           | 22,964         |
| 仕 掛 品             | 7,375          | リ ー ス 債 務               | 809            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 11,391         | 未 払 法 人 税 等             | 10,882         |
| そ の 他             | 27,733         | 契 約 負 債                 | 8,330          |
| 貸 倒 引 当 金         | △212           | 賞 与 引 当 金               | 7,194          |
|                   |                | そ の 他                   | 69,921         |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>543,735</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>220,008</b> |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>240,206</b> | 社 債                     | 70,000         |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 59,544         | 長 期 借 入 金               | 111,619        |
| 貯 蔵 設 備           | 12,417         | リ ー ス 債 務               | 1,469          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 55,011         | 繰 延 税 金 負 債             | 20,312         |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 20,541         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 1,522          |
| 土 地               | 79,287         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 6,082          |
| リ ー ス 資 産         | 3,086          | そ の 他                   | 9,000          |
| 建 設 仮 勘 定         | 10,318         |                         |                |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>47,756</b>  | <b>負 債 合 計</b>          | <b>475,002</b> |
| の れ ん 他           | 22,893         | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| そ の 他             | 24,862         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>340,559</b> |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>255,772</b> | 資 本 金                   | 35,096         |
| 投 資 有 価 証 券       | 211,938        | 資 本 剰 余 金               | 32,128         |
| 長 期 貸 付 金         | 1,683          | 利 益 剰 余 金               | 274,892        |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 7,342          | 自 己 株 式                 | △1,558         |
| 繰 延 税 金 資 産       | 3,921          |                         |                |
| そ の 他             | 31,432         | <b>その他の包括利益累計額</b>      | <b>45,476</b>  |
| 貸 倒 引 当 金         | △545           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 29,334         |
|                   |                | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 2,270          |
|                   |                | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 11,839         |
|                   |                | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 2,031          |
|                   |                | <b>非支配株主持分</b>          | <b>11,155</b>  |
|                   |                | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>397,191</b> |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>872,194</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>872,194</b> |

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目             |       |       |    |   |  |  | 金 額     |  |
|-----------------|-------|-------|----|---|--|--|---------|--|
| 売上高             | 売上原価  | 高価総   | 利益 | 益 |  |  | 883,011 |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 648,699 |  |
| 販売費及び一般管理費      |       |       |    |   |  |  | 234,311 |  |
| 営業外収益           | 営業外収益 | 営業外収益 | 利益 | 益 |  |  | 188,083 |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 46,228  |  |
| 営業外収益           | 営業外収益 | 営業外収益 | 利益 | 益 |  |  | 340     |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 1,736   |  |
| 営業外収益           | 営業外収益 | 営業外収益 | 利益 | 益 |  |  | 10,099  |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 1,938   |  |
| 営業外収益           | 営業外収益 | 営業外収益 | 利益 | 益 |  |  | 606     |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 4,773   |  |
| 営業外費用           | 営業外費用 | 営業外費用 | 損失 | 損 |  |  | 19,495  |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 2,761   |  |
| 営業外費用           | 営業外費用 | 営業外費用 | 損失 | 損 |  |  | 5       |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 1,469   |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 4,236   |  |
| 特別利益            | 特別利益  | 特別利益  | 利益 | 益 |  |  | 61,487  |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 533     |  |
| 特別利益            | 特別利益  | 特別利益  | 利益 | 益 |  |  | 7,157   |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 775     |  |
| 特別損失            | 特別損失  | 特別損失  | 損失 | 損 |  |  | 8,466   |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 208     |  |
| 特別損失            | 特別損失  | 特別損失  | 損失 | 損 |  |  | 719     |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 3,520   |  |
| 特別損失            | 特別損失  | 特別損失  | 損失 | 損 |  |  | 3       |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 71      |  |
| 特別損失            | 特別損失  | 特別損失  | 損失 | 損 |  |  | 1       |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 775     |  |
| 特別損失            | 特別損失  | 特別損失  | 損失 | 損 |  |  | 1,814   |  |
|                 |       |       |    |   |  |  | 7,115   |  |
| 税金等調整前当期純利益     |       |       |    |   |  |  | 62,838  |  |
| 法人税、住民税及び事業税    |       |       |    |   |  |  | 19,739  |  |
| 法人税等調整額         |       |       |    |   |  |  | 1,325   |  |
| 当期純利益           |       |       |    |   |  |  | 41,773  |  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       |       |    |   |  |  | 1,325   |  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       |       |    |   |  |  | 40,448  |  |

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部       |         |
|-----------|---------|---------------|---------|
| 項 目       | 金 額     | 項 目           | 金 額     |
| 流動資産      | 194,957 | 流動負債          | 176,584 |
| 現金及び預金    | 2,258   | 電子記録債権        | 22,295  |
| 受取手形      | 4,771   | 短期借入金         | 53,468  |
| 売掛金       | 19,973  | 1年内返済予定の長期借入金 | 23,153  |
| 買掛金       | 100,362 | コマーシャル・ペーパー   | 14,194  |
| 約束手形      | 107     | リース負債         | 33,000  |
| 前払費用      | 42,715  | 未払金           | 10      |
| 前払金       | 4,599   | 未払費用          | 12,473  |
| 未収金       | 896     | 未払法人税等        | 711     |
| その他の引当金   | 7,160   | 契約負債          | 5,029   |
|           | 12,126  | 前受り           | 4,564   |
|           | △15     | 賞与引当金         | 253     |
| 固定資産      | 423,088 | 固定負債          | 187,372 |
| 有形固定資産    | 100,743 | 社長期借入金        | 70,000  |
| 建物        | 25,777  | 繰上り延税引当金      | 101,428 |
| 構築物       | 4,909   | 繰上り延税引当金      | 23      |
| 機械及び装置    | 7,015   | 繰上り延税引当金      | 11,246  |
| 運搬具       | 8,485   | 繰上り延税引当金      | 1,925   |
| 船舶        | 581     | 繰上り延税引当金      | 1,194   |
| 工具、器具及び備品 | 64      | 繰上り延税引当金      | 1,553   |
| 土地        | 1,993   |               |         |
| 建物        | 50,048  |               |         |
| 建設仮勘定     | 30      |               |         |
|           | 1,838   |               |         |
| 無形固定資産    | 13,435  | 負債合計          | 363,956 |
| 工業所有権     | 9       | 純資産の部         |         |
| 借入金       | 45      | 株主資本          | 223,736 |
| ソフトウェア    | 828     | 資本金           | 35,096  |
| その他の引当金   | 12,552  | 資本剰余金         | 33,278  |
| 投資その他の資産  | 308,908 | 資本準備金         | 20,100  |
| 投資有価証券    | 61,426  | その他の資本剰余金     | 13,178  |
| 関係会社株     | 212,689 | 利益剰余金         | 156,803 |
| 関係会社出資    | 11,616  | その他利益剰余金      | 156,803 |
| 関係会社長期貸付金 | 11,866  | 固定資産圧縮積立金     | 242     |
| 関係会社長期貸付金 | 0       | 繰越利益剰余金       | 156,560 |
| 関係会社更生債権  | 3,834   | 自己株式          | △1,440  |
| 関係会社前払費用  | 393     | 評価・換算差額等      | 30,352  |
| 関係会社前払費用  | 397     | その他有価証券評価差額金  | 27,724  |
| 関係会社前払費用  | 2,399   | 繰延ヘッジ損益       | 2,628   |
| 関係会社前払費用  | 4,737   |               |         |
| 関係会社前払費用  | △453    |               |         |
| 資産合計      | 618,045 | 純資産合計         | 254,089 |
|           |         | 負債純資産合計       | 618,045 |

# 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目          |         |  |  |  |  | 金 額 |
|--------------|---------|--|--|--|--|-----|
| 売上高          | 538,061 |  |  |  |  |     |
| 売上原価         | 441,625 |  |  |  |  |     |
| 売上総利益        | 96,436  |  |  |  |  |     |
| 販売費及び一般管理費   | 80,857  |  |  |  |  |     |
| 営業利益         | 15,578  |  |  |  |  |     |
| 営業外収益        |         |  |  |  |  |     |
| 受取配当金        | 392     |  |  |  |  |     |
| 受取替金         | 17,369  |  |  |  |  |     |
| 補助金          | 274     |  |  |  |  |     |
| その他          | 1,938   |  |  |  |  |     |
| 営業外費用        | 2,405   |  |  |  |  |     |
| 支払利息         | 1,155   |  |  |  |  |     |
| 社債発行費        | 517     |  |  |  |  |     |
| その他          | 163     |  |  |  |  |     |
| 特別利益         | 828     |  |  |  |  |     |
| 特別損失         |         |  |  |  |  |     |
| 固定資産売却益      | 92      |  |  |  |  |     |
| 投資有価証券売却益    | 6,070   |  |  |  |  |     |
| 関係会社清算益      | 10      |  |  |  |  |     |
| 補助金収入        | 43      |  |  |  |  |     |
| 特別損失         | 702     |  |  |  |  |     |
| 固定資産売却損      | 27      |  |  |  |  |     |
| 固定資産除却損      | 244     |  |  |  |  |     |
| 減損損失         | 3       |  |  |  |  |     |
| 投資有価証券評価損    | 1       |  |  |  |  |     |
| 関係会社清算損      | 6,344   |  |  |  |  |     |
| 関係会社清算損      | 1       |  |  |  |  |     |
| 固定資産圧縮損      | 702     |  |  |  |  |     |
| プロジェクト撤退損    | 1,814   |  |  |  |  |     |
| 税引前当期純利益     |         |  |  |  |  |     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,012   |  |  |  |  |     |
| 法人税等調整額      | △454    |  |  |  |  |     |
| 当期純利益        |         |  |  |  |  |     |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

岩谷産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳典  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 裕  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩谷産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

岩谷産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳典  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 裕  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩谷産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、他の監査役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

### 岩谷産業株式会社 監査役会

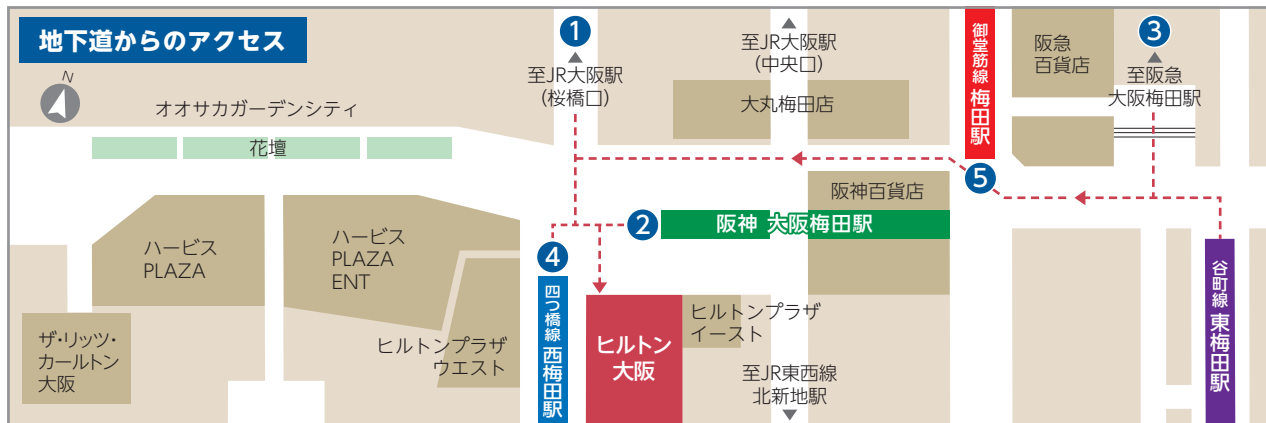
常勤監査役 尾 濱 豊 文 ㊟

常勤監査役 岩 谷 直 樹 ㊟

社外監査役 篠 原 祥 哲 ㊟

社外監査役 横 井 康 ㊟

以 上



### 交通のご案内

- 1 JR 大阪駅 (桜橋口) より >>>>> 徒歩 2 分  
※改札正面の地下道をご利用ください。
- 2 阪神電鉄 大阪梅田駅 (西口) より >>> 徒歩 1 分
- 3 阪急電鉄 大阪梅田駅より >>>>> 徒歩 7 分
- 4 Osaka Metro 四つ橋線 西梅田駅 (北改札) より >>> 徒歩 1 分
- 5 Osaka Metro 御堂筋線 梅田駅 (南改札) より >>>>> 徒歩 5 分

※なお、当社として専用の駐車場はご用意いたしておりませんので、ご了承ください。